

第6回 池袋地区駐車場地域ルール運用委員会

議事録

I. 日 時：令和5年3月23日（木）10:00～11:30

II. 場 所：としま区民センター403階会議室（TeamsによるWed参加を併用）

III. 委員名簿：

区分	所属・役職	氏名	備考
学識経験者	日本大学工学部 土木工学科教授	大沢 昌玄	出席
〃	埼玉大学大学院 理工学研究科准教授	小嶋 文	Web
警視庁	警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長	中川 誠	代理 出席
〃	警視庁 交通部 駐車対策課 駐車対策担当管理官	川口 浩和	代理 出席
〃	警視庁 池袋警察署 交通課課長	坪川 史朗	出席
〃	警視庁 巣鴨警察署 交通課課長	重信 康一	出席
〃	警視庁 目白警察署 交通課課長	中川 政宗	出席
東京都	東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課長	栗原 聰夫	欠席
〃	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通計画調整担当課長	小島 朋己	代理 Web
商業者代表	豊島区商店街連合会	加藤 容子	欠席
町会代表	豊島区町会連合会 副会長	外山 克己	欠席
区	豊島区 都市整備部長	近藤 正仁	出席
オブザーバー	国土交通省都市局街路交通施設課街路交通施設安全対策官	太田 裕之	代理 Web
〃	公益財団法人東京都道路整備保全公社 総務部公益事業課長	竹澤 康	Web

IV. 議事次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
 - 1) 第5回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会議事の確認・・・(参考資料1)
 - 2) 変更申請における審査手数料の取扱い及び運用マニュアルの改訂について
・・・(資料1, 参考資料2)
 - 3) 池袋地区駐車場地域ルール運用協議会
「令和5年度地域の駐車・交通対策実施計画」の改訂について・・・(資料2)
 - 4) 池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドラインの策定について
・・・(資料3, 参考資料3)
4. 報告事項
 - 1) 池袋地区駐車場地域ルール運用協議会の活動報告について・・・(資料4)
 - 2) 今後のスケジュールについて・・・(資料5)
5. その他
6. 閉会

V. 配布資料

議事次第

- 資料1 変更申請における審査手数料の取扱い及び運用マニュアルの改訂について
資料2 池袋地区駐車場地域ルール運用協議会「令和5年度地域の駐車・交通対策実施計画」の改訂について
資料3 池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドラインの策定について
資料4 池袋地区駐車場地域ルール運用協議会 令和4年度活動報告資料
資料5 池袋地区駐車場地域ルール運用スケジュール(案)
参考資料1 第5回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会議事録(案)
参考資料2 運用マニュアル(R5.3改訂版)(案)
参考資料3 池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン(案)
参考資料4 第6回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会名簿

VI. 議事概要

○開会

(事務局)

- ・令和4年10月12日に開催させて頂いた第5回委員会では、適用範囲の東池袋エリアへの拡大に伴う要綱及び運用マニュアルの改訂並びに令和5年度地域の駐車・交通対策実施計画(案)について御議論頂いた。また、報告事項として、運用協議会のR4年度上半期の活動報告、地区マネジメントの導入について御報告させて頂いた。本日の委員会では、「変更申請における審査手数料の取扱い及び運用マニュアルの改訂について」、「令和5年度の地域の駐車・交通対策の項目追加による改訂について」、これまで経過を報告してきた

「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドラインの策定について」の3点を主な議事とする。委員の皆様のご協力を宜しくお願いしたい。

○会長挨拶

(大沢会長)

- ・本日は、下半期の状況報告と「変更申請における審査手数料と運用マニュアルの改訂」、「令和5年度の地域の駐車・交通対策」の項目追加による改訂、「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドラインの策定について」、本委員会で議論することとなっているので、宜しくお願いしたい。

○本協議会の運営について

(事務局)

- ・本委員会は、豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開としているが、議事1)「第5回池袋地区駐車地域ルール運用委員会議事の確認」では、参考資料1の「第5回池袋地区駐車地域ルール運用委員会議事要旨(案)」が本日の時点では(案)であり内容が未確定であることから非公開とさせて頂く。また、議事4)「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドラインの策定について」、報告事項1)「池袋地区駐車地域ルール運用協議会の活動報告について」は、「豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項の2」並びに「豊島区行政情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議を行う場合」に該当すると判断し、非公開とさせて頂く。

○傍聴者の確認

(大沢会長)

(傍聴希望者なし)

○事務局より「議事1)第5回池袋地区駐車地域ルール運用委員会議事の確認」の説明

(大沢会長)

- ・議事録について、他にお気づきの点がありましたら1週間を目途に事務局まで連絡願いたい。以後は承認ということでよいか。

(一同)

- ・異議なし。

○事務局より「議事2)池袋地区駐車地域ルール運用協議会「令和5年度地域の駐車・交通対策実施計画」の改訂について」

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・用途構成の変更割合が「±5%」や「±10%」というのはどういった根拠のものか。

(事務局)

- ・ 何かに裏付けされた根拠というものではない。
- ・ これまで9件の申請案件のうち3件の変更届が申請されており、内1件が申請当初での計画附置台数の変更を伴うものであった。
- ・ 「5%」や「10%」を適用する対象としては、「敷地面積 500 m²以下の小規模建築物」および「敷地面積 3,000 m²以下の中規模建築物」としており、附置台数が大幅に変更されるものではないと想定している。
- ・ 但し、「5%」や「10%」の妥当性については、今後も検証の必要性はあると認識している。今後の変更申請の実態を元に、精査していくことを考えている。

(大沢会長)

- ・ 承知した。

(委員)

- ・ 変更に伴い、附置台数が変わった場合、交差点負荷などの交通影響評価についても影響があると想定されるが、再審査は不要か。

(事務局)

- ・ 対象はあくまで「敷地面積 500 m²以下の小規模建築物」および「敷地面積 3,000 m²以下の中規模建築物」としており、附置台数が変更されたとしても数台程度と想定しており、再度の交通検証が必要になるものとは認識していない。
- ・ 「敷地面積 3,000 m²以上の大規模建築物」においては、元来「原単位を用いた計算」ではなく「現況建築物データ」や「類似建築物データ」を用いた審査を行っているため、再度、審査機関による審査が必須となる。

(委員)

- ・ 承知した。

(大沢会長)

- ・ 他に意見、質問等がなければ、変更申請における審査手数料の取扱い及び運用マニュアルの改訂については承認ということで宜しいか。

(一同)

- ・ 異議なし。

○事務局より「議事3）池袋地区駐車場地域ルール運用協議会「令和5年度地域の駐車・交通対策実施計画」の改訂について」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・ バリアフリー化への助成については、国の補助制度とのすみ分けができており、非常に意義がある項目である。
- ・ どこか具体的な案件は想定されているのか。

(事務局)

- ・現時点において予定されている案件はない。

(大沢会長)

- ・承知した。
- ・「駐車交通課題解消に資する調査の実施（自主事業）」についても、地域ルールが検討され始めて5年近く経過しており、需要データ等の見直しは今後必須になってくるものと認識している。仮に次年度調査を実施し、1件当たり150万円の上限額を消化した場合、その他助成メニューに充てる予算としては、残額の150万円のみになってしまうのか。

(事務局)

- ・「自主事業」と位置付けられているものについての上限額は設定していない。当計画に記載のある「実施予算額」は、「助成事業（募集要項）」に列記した項目に充てるものである。

(大沢会長)

- ・承知した。
- ・他に意見、質問等がなければ、変更申請における審査手数料の取扱い及び運用マニュアルの改訂については承認ということで宜しいか。

(一同)

- ・異議なし。

○事務局より「議事4）池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドラインの策定について」の説明

討議内容は以下のとおり。

(小嶋副会長)

- ・地区マネジメント協議会より提案される「提案事業」について、運用協議会が主体となって実施していくものなのか。

(事務局)

- ・「提案事業」の案件により、運用協議会が主体となるものと、運用協議会が提案事業の実施主体へ助成するものに分かれると考えている。
- ・「提案事業」の中には、これまで地域貢献協力を活用して実施してきた「荷さばき啓発活動」も該当することになり、「資本を持たない事業者からの提案事業」も想定される。このような場合、運用協議会が事業主体として費用を支出し、活動自体は実施主体となる事業者となる。
- ・運用協議会として今後、地区マネジメント協議会からの「提案事業」、並びにこれまで通りの「助成事業」「自主事業」について、審議、採択を行う。また、3つの事業を総じた地域貢献協力の活用法について、当運用委員会へ計画承認依頼が上がってくるものである。

(小嶋副会長)

- ・承知した。

○事務局より「報告事項1）池袋地区駐車場地域ルール運用協議会の活動報告について」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・ R5年度は申請案件の多くが竣工を予定しており、多額の地域貢献協力金が手元に入ってくるため、協力金の管理や活用方についての妥当性などがより重要になってくる。地域貢献協力金の活用方については、当会議が最終決定を下す大きな役割を有しているため、委員の皆様には引き続きそのような視点において確認いただきたい。
- ・ 質問等はあるか。

(一同)

- ・ なし。

○事務局より「報告事項2）今後のスケジュールについて」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・ 質問等はあるか。

(一同)

- ・ なし。

VII. その他

○事務局より、次回開催について

(事務局)

- ・ 次回（第7回）委員会は、令和5年10月頃を予定している。日程が決まり次第、詳細は改めて御連絡させていただきますので、宜しくお願いしたい。

以 上